

第107回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月26日（水曜日）
午前10時

場所

姫路市飾磨区中島字一文字3007番地
山陽特殊製鋼株式会社 講堂

決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役4名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

 山陽特殊製鋼株式会社

証券コード：5481

目次

■ 招集ご通知

第107回定時株主総会招集ご通知	1
------------------	---

■ 株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件	4
第2号議案 監査役4名選任の件	15
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	21
第4号議案 役員賞与支給の件	22

■ 事業報告

1.企業集団の現況に関する事項	24
2.会社の株式に関する事項	34
3.会社の新株予約権等に関する事項	35
4.会社役員に関する事項	35
5.会計監査人の状況	38
6.会社の体制および方針	39

■ 連結計算書類

連結貸借対照表	44
連結損益計算書	45
連結株主資本等変動計算書	46

■ 計算書類

貸借対照表	47
損益計算書	48
株主資本等変動計算書	49

■ 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本	50
会計監査人監査報告書 謄本	51
監査役会監査報告書 謄本	52

〈ご参考〉

トピックス	54
株主メモ	56

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第107回定時株主総会を2019年6月26日（水曜日）に開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

山陽特殊製鋼は、“社会からの信頼”、“お客様からの信頼”、“人と人との信頼”の確立を目指す「信頼の経営」を経営理念としております。この経営理念のもと、開発・品質・安定供給など全ての面にわたって市場から高い信頼を獲得する「高信頼性鋼」の提供を通じて、社会のさらなる発展に貢献することが、当社の使命であると認識しております。

当社グループは、これからも誠実・公正・透明な企業経営を推進するとともに、経済的および社会的使命を果たすことで、企業価値を高め、あらゆるステークホルダーから一層の信頼を得られる企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



代表取締役社長

樋口 眞哉

証券コード 5481
2019年6月4日

姫路市飾磨区中島字一文字3007番地

山陽特殊製鋼株式会社

代表取締役社長 樋口眞哉

株主各位

第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時まで議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時	2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所	姫路市飾磨区中島字一文字3007番地 当社講堂
3. 目的事項	報告事項 1. 第107期（2018年4月1日～2019年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第107期（2018年4月1日～2019年3月31日）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役4名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件 第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

議決権行使方法についてのご案内

株主総会へのご出席

株主総会開催日時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
（受付は午前9時に開始いたします）

同封の議決権行使書用紙をお持ちいただき、会場受付にご提出ください。



書面（郵送）による議決権行使

行使期限 2019年6月25日（火曜日）午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネット等による議決権行使

行使期限 2019年6月25日（火曜日）午後5時まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

【議決権行使ウェブサイト】 <https://www.web54.net>

▶インターネット等による議決権行使の詳細につきましては次頁をご参照ください。



インターネットによる開示について

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条に基づき、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類に含まれる連結計算書類および計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載させていただきます。

【当社ウェブサイト www.sanyo-steel.co.jp/】

インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点



インターネット等による議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）をご利用いただくことによるのみ可能です。ご利用に際しては、次の事項をご確認ください。

議決権行使のお取扱いについて

1. 書面とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
2. インターネット等による方法で複数回、同一の議案について議決権を行使された場合は、行使期限内の最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
3. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

1. パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
2. パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
3. 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは本総会に限り有効です。

お問合せ先

議決権行使に関するパソコン等の操作方法について

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【TEL】 0120(652)031 (受付時間 9:00～21:00)

その他のご照会について

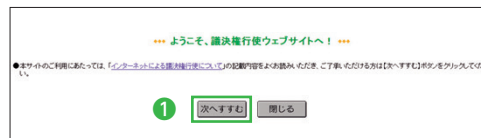
1. 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社あてにお問合せください。
2. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
【TEL】 0120(782)031 (受付時間 9:00～17:00土日休日を除く)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、株式会社「C」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

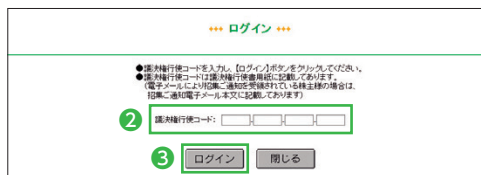
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使専用サイトへアクセス



① 「次へすすむ」をクリック

2 ログインする



議決権行使書用紙に記載された ② 「議決権行使コード」を入力し、③ 「ログイン」をクリック

3 パスワードを入力



議決権行使書用紙に記載された ④ 「パスワード」を入力し、⑤ 「次へ」をクリック

4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会への出席状況
1	<small>ひぐち しんや</small> 樋口 眞哉 再任	代表取締役社長	100% (15回/15回)
2	<small>たかはし こうぞう</small> 高橋 幸三 再任	取締役常務執行役員	100% (15回/15回)
3	<small>おおい しげひろ</small> 大井 茂博 再任	取締役常務執行役員	100% (15回/15回)
4	<small>おおまえ こうぞう</small> 大前 浩三 再任	取締役常務執行役員	100% (15回/15回)
5	<small>やなぎ もとかつ</small> 柳本 勝 再任	取締役常務執行役員	100% (15回/15回)
6	<small>こばやし たかし</small> 小林 敬 再任 社外 独立	取締役	100% (15回/15回)
7	<small>おおにし たまえ</small> 大西 珠枝 新任 社外 独立	—	—
8	<small>ます みつ のりゆき</small> 升光 法行 新任	—	—
9	<small>つが ひろし</small> 津加 宏 新任	—	—



候補者
番号

1

樋口眞哉

再任

1953年11月12日生

■ 所有する当社株式の数 ■ 取締役会への出席状況 ■ 取締役在任期間
 13,600株 100%(15回/15回) 3年(本総会終結時)

略歴および地位

2005年4月 新日本製鐵株式会社（現日本製鉄株式会社）海外事業企画部長
 2007年4月 同社執行役員海外事業企画部長
 2009年4月 同社執行役員鋼管事業部長
 2010年4月 同社常務執行役員鋼管事業部長
 2011年4月 同社常務執行役員薄板事業部長、鋼管事業部長、
 インドC.A.P.L.プロジェクト班長
 2011年6月 同社常務取締役薄板事業部長、鋼管事業部長、
 インドC.A.P.L.プロジェクト班長
 2012年6月 同社代表取締役副社長
 2012年10月 新日鐵住金株式会社（現日本製鉄株式会社）代表取締役副社長
 2016年4月 同社取締役 当社顧問
 2016年6月 当社代表取締役社長（現任）
 2019年4月 Ovako Group AB BOARD MEMBER,
 CHAIR OF THE BOARD（現任）

重要な兼職の状況

Ovako Group AB
 BOARD MEMBER,
 CHAIR OF THE BOARD

取締役候補者とした理由

樋口眞哉氏は、新日鐵住金株式会社（現日本製鉄株式会社）在籍時から企業経営に従事し、2016年6月に当社の代表取締役社長に就任後も、豊富な経験と幅広い識見により経営の指揮および監督を適切に行い、経営トップとしての手腕を十分に発揮しております。これらのことから、同氏が持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス



候補者
番号

2

たか はし こう ぞう
高橋幸三

再任

1959年3月6日生

■ 所有する当社株式の数 10,200株
■ 取締役会への出席状況 100% (15回/15回)
■ 取締役在任期間 5年 (本総会終結時)

略歴および地位

2006年4月 新日本製鐵株式会社 (現日本製鐵株式会社) 広畑製鐵所 総務部長

2009年4月 同社財務部部長、総務部コーポレートリスクマネジメント部 部長

2012年10月 新日鐵住金株式会社 (現日本製鐵株式会社) 内部統制・監査部 部長、財務部上席主幹

2014年4月 当社顧問

2014年6月 当社取締役

2015年4月 当社取締役経営企画部長

2016年4月 当社取締役

2016年6月 当社常務取締役

2017年6月 当社取締役常務執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

高橋幸三氏は、2014年6月から取締役として当社の経営に従事して以降、経営企画部長およびサントクコンピュータサービス株式会社の代表取締役社長等を歴任し、現在は取締役常務執行役員として経営企画部、財務部、システム企画室、人事・労政部、総務部、内部統制推進部および調達部等管理部門全般を担当し、管理部門のトップとしての手腕を十分に発揮しております。これらのことから、同氏が持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者
番号

3

おお い しげ ひろ
大井茂博

再任

1961年8月28日生

■ 所有する当社株式の数 18,900株
 ■ 取締役会への出席状況 100% (15回/15回)
 ■ 取締役在任期間 8年 (本総会終結時)

略歴および地位

1986年4月 当社入社
 2010年4月 当社生産管理部長
 2011年4月 当社生産企画管理部長
 2011年6月 当社取締役生産企画管理部長
 2015年1月 当社取締役製鋼部長
 2017年4月 当社取締役
 2017年6月 当社取締役常務執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

大井茂博氏は、2011年6月から取締役として当社の経営に従事して以降、生産企画管理部長および製鋼部長等を歴任し、現在は取締役常務執行役員として、生産企画管理部、設備部、製鋼部、条鋼製造部および鋼管製造部等生産部門全般を担当し、生産部門のトップとしての手腕を十分に発揮しております。これらのことから、同氏が持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス



候補者
番号

4

おお まえ こう ぞう
大前 浩三

再任

1961年3月29日生

■ 所有する当社株式の数 ■ 取締役会への出席状況 ■ 取締役在任期間
4,100株 100%(15回/15回) 4年(本総会終結時)

略歴および地位

2009年4月 新日本製鐵株式会社(現日本製鉄株式会社) 欧州事務所長
2012年10月 新日鐵住金株式会社(現日本製鉄株式会社) 欧州事務所長
2013年4月 同社経営企画部部長
2015年4月 当社参与東京支社副支社長
2015年6月 当社取締役東京支社副支社長
2016年4月 当社取締役大阪支店長
2017年4月 当社取締役
寧波山陽特殊鋼製品有限公司董事長(現任)
2017年6月 当社取締役常務執行役員
2018年4月 当社取締役常務執行役員東京支社長(現任)

重要な兼職の状況

寧波山陽特殊鋼製品有限公司董事長

取締役候補者とした理由

大前浩三氏は、2015年6月から取締役として当社の経営に従事して以降、東京支社副支社長、大阪支店長および寧波山陽特殊鋼製品有限公司董事長等を歴任し、現在は取締役常務執行役員として、営業企画管理部、軸受営業部、自動車・産機営業部、特品営業部、海外営業部および素形材事業部等営業部門全般を担当し、営業部門のトップとしての手腕を十分に発揮しております。これらのことから、同氏が持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者
番号

5

やなぎ もと
柳本

かつ
勝

再任

1961年7月26日生

■ 所有する当社株式の数 ■ 取締役会への出席状況 ■ 取締役在任期間
 11,200株 100% (15回/15回) 7年 (本総会終結時)

略歴および地位

1984年4月 当社入社
 2010年10月 当社研究・開発センター長
 2011年10月 当社技術企画管理部長
 2012年6月 当社取締役技術企画管理部長
 2017年6月 当社取締役執行役員技術企画管理部長
 2018年4月 当社取締役執行役員インド事業管理室長
 2018年6月 当社取締役常務執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

柳本勝氏は、2012年6月から取締役として当社の経営に従事して以降、研究・開発センター長および技術企画管理部長等を歴任し、現在は取締役常務執行役員として、粉末事業部、研究・開発センター、技術企画管理部および品質保証部等技術部門全般を担当し、技術部門のトップとしての手腕を十分に発揮しております。これらのことから、同氏が持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス



候補者
番号

6

こ ばやし
小林

たかし
敬

独立

社外

再任

1951年3月23日生

■ 所有する当社株式の数 600株 ■ 取締役会への出席状況 100%(15回/15回) ■ 取締役在任期間 2年(本総会終結時)

略歴および地位

1976年4月 検事任官
2004年1月 奈良地方検察庁検事正
2004年12月 最高検察庁検事
2005年9月 前橋地方検察庁検事正
2007年6月 大阪高等検察庁次席検事
2008年7月 最高検察庁公安部長
2010年1月 大阪地方検察庁検事正
2011年2月 大阪弁護士会登録、大堅・小林法律事務所弁護士（現任）
2017年4月 積水ハウス株式会社社外監査役（現任）
2017年6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

大堅・小林法律事務所弁護士
積水ハウス株式会社社外監査役

社外取締役候補者とした理由

小林敬氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、法曹界における豊富な経験および専門的な知識を有し、業務を執行する経営陣から独立した立場で、当社の経営に対し監督・提言をしていただいております。引き続き、当社の経営に対し監督・提言をしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。



候補者
番号

7

おおにし たまえ
大西 珠枝

独立

社外

新任

1954年8月14日生

■ 所有する当社株式の数 0株
■ 取締役会への出席状況 —
■ 取締役在任期間 —

略歴および地位

- 1978年4月 文部省入省
- 1999年7月 内閣総理大臣官房男女共同参画室長
- 2002年7月 岡山県副知事
- 2004年7月 文部科学省大臣官房行政改革総括官
- 2005年4月 文部科学省大臣官房政策評価審議官
- 2007年7月 文化庁文化財部長
- 2008年7月 京都大学理事・副学長
- 2010年7月 放送大学学園理事
- 2014年4月 玉川大学芸術学部教授、玉川大学教育博物館長（現任）

重要な兼職の状況

玉川大学芸術学部教授
玉川大学教育博物館長

社外取締役候補者とした理由

大西珠枝氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、国、地方の行政機関や国立大学等の要職を歴任し、その豊富な経験と幅広い識見に基づき、業務を執行する経営陣から独立した立場で当社の経営に対し監督・提言をしていただけるものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス



候補者
番号

8

ます みつ のり ゆき
升光法行

新任

1953年6月4日生

■ 所有する当社株式の数 0株
■ 取締役会への出席状況 —
■ 取締役在任期間 —

略歴および地位

- 1999年6月 新日本製鐵株式会社（現日本製鉄株式会社）室蘭製鐵所製鋼工場長（部長）
- 2001年11月 同社棒線事業部室蘭製鐵所製品技術部部長
- 2005年4月 同社棒線事業部室蘭製鐵所副所長
- 2007年4月 同社執行役員棒線事業部室蘭製鐵所所長
- 2011年4月 鈴木金属工業株式会社顧問
- 2011年6月 同社代表取締役社長
- 2014年4月 日鉄住金テックスエンジニア株式会社（現日鉄テックスエンジニア株式会社）顧問
- 2014年6月 同社代表取締役社長
- 2018年6月 同社取締役相談役
- 2019年4月 日鉄テックスエンジニア株式会社取締役相談役（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

升光法行氏は、日鉄テックスエンジニア株式会社等で経営に携わった豊富な経験と幅広い識見に基づき、当社の経営に対して高度な視点から提言していただけるものと期待し、取締役として選任をお願いするものであります。



候補者
番号

9

つ が ひろし
津 加 宏

新任

1962年11月5日生

■ 所有する当社株式の数 0株
■ 取締役会への出席状況 —
■ 取締役在任期間 —

略歴および地位

- 2012年10月 新日鐵住金株式会社（現日本製鉄株式会社）和歌山製鐵所 総務部長
- 2014年4月 同社大分製鐵所総務部長
- 2016年4月 同社関係会社部長
株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー 監査役（現任）
- 2018年4月 同社参与関係会社部長
- 2019年4月 日本製鉄株式会社執行役員（現任）
日鉄テックスエンジ株式会社監査役（現任）
日本鑄鍛鋼株式会社取締役（現任）

重要な兼職の状況

- 日本製鉄株式会社執行役員
- 株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー 監査役
- 日鉄テックスエンジ株式会社監査役
- 日本鑄鍛鋼株式会社取締役

取締役候補者とした理由

津加宏氏は、日本製鉄株式会社で培われた豊富な経験と幅広い識見に基づき、当社の経営に対して高度な視点から提言いただけるものと期待し、取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

- (注) 1. 現在当社の取締役である候補者の当社における担当は、本招集ご通知の事業報告（35～36頁）に記載のとおりであります。
2. 各候補者の取締役会への出席状況は、第107期（2018年4月1日～2019年3月31日）の出席状況を記載しております。
3. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 津加宏氏は、当社の親会社である日本製鉄株式会社の業務を執行しております。なお、同氏の親会社における地位および担当につきましては、「略歴および地位」に記載のとおりであります。
5. 小林敬および大西珠枝の両氏は、社外取締役候補者であります。
6. 社外取締役との責任限定契約について
小林敬氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、任務を怠ったことにより当社に損害が発生した場合において、同氏が善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、当社に対する損害賠償責任を負うこととする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で引き続き当該責任限定契約を継続する予定であります。また、大西珠枝氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 独立性に係る事項について
小林敬氏は、当社との間に顧問契約、その他の取引関係はなく、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。当社は、同氏を同取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員に指定する予定であります。
- 大西珠枝氏は、当社との間に取引関係はなく、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を同取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定であります。なお、当社の社外役員の独立性判断基準の概要は23頁に記載のとおりであります。

第2号議案 監査役4名選任の件

監査役木村弘明および大江克明の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、福田和久および小林章博の両氏は、本総会終結の時をもって辞任される予定です。

つきましては、新たに監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の 当社における地位	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況
1	<small>なが の かず ひこ</small> 永野和彦 新任	取締役	100% (15回/15回)	—
2	<small>おお え かつ あき</small> 大江克明 再任 社外 独立	監査役	100% (15回/15回)	100% (7回/7回)
3	<small>よう ぎ ひろし</small> 要木 洋 新任 社外	—	—	—
4	<small>その だ ひろ と</small> 園田裕人 新任	—	—	—



候補者
番号

1

なが の かず ひ こ
永野和彦

新任

1957年10月2日生

■ 所有する 当社株式の数	■ 取締役会への 出席状況	■ 監査役会への 出席状況	■ 監査役在任期間
11,300株	100%(15回/15回)	—	—

略歴および地位

1982年4月	当社入社
2010年4月	当社調達部部长
2012年4月	当社総務部长
2013年6月	当社取締役総務部长
2015年4月	当社取締役人事・労政部长
2016年4月	当社取締役
2016年6月	当社常務取締役
2017年6月	当社取締役常務執行役員
2019年4月	当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

なし

監査役候補者とした理由

永野和彦氏は、当社においてシステム開発、人事、営業管理、調達および総務等の業務を経験し、2013年6月に取締役役に就任後は、人事・労政部、総務部および内部統制推進部等を担当し、幅広い分野でその手腕を発揮してまいりました。今後はその経験を活かし、当社の監査体制をより充実していただけるものと期待し、監査役として選任をお願いするものであります。



候補者
番号

2

おお え かつ あき
大江 克明

独立

社外

再任

1960年10月1日生

■ 所有する 当社株式の数	■ 取締役会への 出席状況	■ 監査役会への 出席状況	■ 監査役在任期間
6,400株	100%(15回/15回)	100%(7回/7回)	4年 (本総会終結時)

略歴および地位

2004年 5月	株式会社みずほ銀行福島支店副支店長
2011年10月	みずほヒューマンサービス株式会社執行役員管理部長
2013年12月	同社執行役員人事業務第一部長
2015年 6月	当社監査役 (現任)

重要な兼職の状況

なし

社外監査役候補者とした理由

大江克明氏は、同氏が株式会社みずほ銀行等で培われた豊富な経験と幅広い識見に基づき、現在当社の社外監査役として適切な監査業務を遂行していただいていることから、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス



候補者
番号

3

ようぎ
要木

ひろし
洋

社外

新任

1963年6月13日生

■ 所有する
当社株式の数
0株

■ 取締役会への
出席状況
—

■ 監査役会への
出席状況
—

■ 監査役在任期間
—

略歴および地位

- 2011年 5月 三井住友銀行（中国）有限公司取締役副社長
- 2016年 4月 株式会社三井住友銀行東アジア本部副本部長（上海）
三井住友銀行（中国）有限公司取締役副社長
- 2017年 4月 同行理事東アジア統括部部長（上海）
三井住友銀行（中国）有限公司取締役副社長
株式会社三井住友フィナンシャルグループ東アジア企画部部長（上海）
- 2018年 4月 同行理事東アジア本部副本部長（東京）
株式会社三井住友フィナンシャルグループ東アジア本部
副本部長（東京）
- 2019年 5月 同行理事本店上席調査役（現任）

重要な兼職の状況

なし

社外監査役候補者とした理由

要木洋氏は、株式会社三井住友銀行で培われた豊富な経験と幅広い識見に基づき、当社監査体制をより充実していただけのものと期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。



候補者
番号

4

その だ ひろ と
園 田 裕 人

新任

1967年4月5日生

- 所有する当社株式の数 0株
- 取締役会への出席状況 —
- 監査役会への出席状況 —
- 監査役在任期間 —

略歴および地位

2019年4月 日本製鉄株式会社棒線事業部棒線営業部長（現任）
日鉄SGワイヤ株式会社取締役（現任）
日鉄溶接工業株式会社取締役（現任）
宮崎精鋼株式会社監査役（現任）
株式会社NSBC代表取締役社長（現任）
東海特殊鋼株式会社取締役（現任）

重要な兼職の状況

日本製鉄株式会社棒線事業部
棒線営業部長
日鉄SGワイヤ株式会社取締役
日鉄溶接工業株式会社取締役
宮崎精鋼株式会社監査役
株式会社NSBC代表取締役社長
東海特殊鋼株式会社取締役

監査役候補者とした理由

園田裕人氏は、日本製鉄株式会社で培われた豊富な経験と幅広い識見に基づき、当社監査体制をより充実していただけるものと期待し、監査役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 永野和彦氏の取締役会への出席状況は、取締役としての出席状況を記載しております。
3. 大江克明および要木洋の両氏は、社外監査役候補者であります。
4. 園田裕人氏は、当社の親会社である日本製鉄株式会社の業務を執行しております。なお、日本製鉄株式会社における地位および担当につきましては、「略歴および地位」に記載のとおりであります。
5. 社外監査役との責任限定契約について
大江克明氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社は同氏との間で、任務を怠ったことにより当社に損害が発生した場合において、同氏が善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、当社に対する損害賠償責任を負うこととする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で引き続き当該責任限定契約を締結する予定であります。また、要木洋氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 独立性に係る事項について
大江克明氏は、当社との間に取引関係はなく、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。当社は、同氏を同取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員に指定する予定であります。なお、当社の独立性判断基準の概要は23頁に記載のとおりであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。



こ ば や し あ き ひ ろ
小林 章 博

1970年12月19日生

■ 所有する当社株式の数
 0株

略歴

- 1999年4月 大阪弁護士会登録、中央総合法律事務所弁護士
- 2009年11月 弁護士法人中央総合法律事務所京都事務所代表（現任）
- 2010年4月 京都大学法科大学院非常勤講師
- 2013年3月 株式会社船井総合研究所
（現株式会社船井総研ホールディングス）社外監査役
- 2014年4月 同志社大学法科大学院兼任教員
- 2016年3月 株式会社船井総研ホールディングス社外取締役
（監査等委員）（現任）
- 2017年4月 京都大学法科大学院特別教授（現任）
- 2019年3月 当社監査役（現任）

重要な兼職の状況

弁護士法人中央総合法律事務所
 京都事務所代表
 株式会社船井総研ホールディングス
 社外取締役（監査等委員）

補欠監査役候補者とした理由

小林章博氏は、弁護士としての法曹界における豊富な経験および専門的な知識および他の企業での社外取締役および社外監査役としての実績を有しており、現在当社の社外監査役として適切な監査業務を遂行していただいていることから、補欠の社外監査役候補者とするものであります。同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断しております。

(注) 1. 小林章博氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

2. 補欠の社外監査役との責任限定契約について

小林章博氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社は同氏との間で、任務を怠ったことにより当社に損害が発生した場合において、同氏が善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、当社に対する損害賠償責任を負うこととする責任限定契約を締結しております。同氏は、本総会終結の時をもって辞任される予定であり、今後、同氏が社外監査役に就任した際には、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

3. 独立性に係る事項について

小林章博氏は、弁護士法人中央総合法律事務所の京都事務所代表であり、同弁護士法人と当社とは法律顧問契約を締結しております。取引額の合計金額は、同弁護士法人の年間総収入金額の2%以下であります。したがって、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件および当社の社外役員独立性判断基準を満たしております。同氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏を同取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。なお、当社の独立性判断基準の概要は23頁に記載のとおりであります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役9名（うち社外取締役2名）および監査役4名に対し、当期の業績等を勘案し、役員賞与総額7,781万円（取締役分6,000万円、社外取締役分375万円、監査役分1,406万円）を支給することといたしたいと存じます。

以上

【ご参考】当社の社外役員（取締役および監査役）の独立性判断基準

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役および社外監査役（以下「社外役員」）の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員（その候補者も含む）が、次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

1. 当社および当社連結子会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行取締役、その他の職員・従業員（以下まとめて「業務執行者」）である者、またはあった者
2. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - (1) 当社グループの主要な取引先^(注1)
 - (2) 当社グループの主要な借入先^(注2)
3. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
4. 当社グループから多額^(注3)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
5. 当社グループから多額の寄付を受けている者^(注4)
6. 当社の議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している当社の大株主、またはその業務執行者
7. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者の業務執行者
8. 過去3年間において、上記2から7までのいずれかに該当していた者
9. 配偶者および二親等内の親族が、上記1から8までのいずれかに該当する者（3項および4項を除き、重要な者^(注5)に限る）
10. 社外役員の相互就任関係^(注6)となる他の会社の業務執行者
11. 前各号の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

^(注1) 主要な取引先とは、当社グループの製品等の販売先または仕入先であって、年間取引金額が当社の連結売上高または相手方の連結売上高の2%を超えるものをいう。

^(注2) 主要な借入先とは、当社グループが借入を行っている金融機関であって、事業年度末の借入金残高が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

^(注3) 多額とは、当該専門家への役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。

(1) 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから収受している対価（役員報酬を除く）が、年間1千万円を超えるときを多額という。

(2) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから収受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額という。

^(注4) 当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けている者をいう。

当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に係わる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。

^(注5) 重要な者とは、取締役、執行役、執行役員および部長格以上の業務執行者またはそれらに準じる権限を有する業務執行者をいう。

^(注6) 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

事業報告 (2018年4月1日～2019年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しや設備投資の増加などにより緩やかな回復基調で推移しました。また、先行きにつきましては、一部に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善を背景として、わが国の経済は緩やかな回復が続くことが期待される一方で、米国の政策動向や中国をはじめとする新興国経済の減速懸念などによる海外経済の不確実性により、依然として不透明な状況にあります。

特殊鋼業界におきましては、設備投資停滞の動きを受け、期の後半から工作機械、ロボット、半導体製造装置など産業機械向けの一部で調整局面となりましたが、自動車、建設機械向けの需要が引き続き旺盛であったことなどにより特殊鋼熱間圧延鋼材の生産量は堅調に推移いたしました。

このような中、当社グループの当連結会計年度の売上高は、鉄スクラップサーチャージ制度の適用および原燃料・諸資材価格の上昇を受けたベース値上の実施等による販売価格の上昇、インドの持分法適用関連会社Mahindra Sanyo Special Steel Pvt. Ltd. (以下、「MSSSPL」といいます) を連結子会社化したことなどにより、前連結会計年度比283億32百万円増の1,858億18百万円となりました。利益面では、販売価格の上昇や変動費コストダウンの実施などの増益要因はありましたが、原燃料・諸資材価格の上昇やOvako株式^(注1)取得に係る費用の計上、MSSSPL連結子会社化に伴うのれんの償却費の計上などにより、経常利益は前連結会計年度比12億21百万円減の94億37百万円、ROS(売上高経常利益率)は5.1%(前期は6.8%)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、MSSSPL連結子会社化に伴う段階取得に係る差益の計上などにより、前連結会計年度比6億87百万円増の77億21百万円となりました。

なお、2018年8月2日付で日本製鉄株式会社(契約当時における旧商号:新日鐵住金株式会社。以下「日本製鉄」といいます)と締結した「子会社化等^(注2)に関する契約」に関しましては、2019年2月28日開催の当社臨時株主総会において、日本製鉄を引受先とする第三者割当増資に係る募集株式引受契約につきご承認いただきました。同3月28日、当社は第三者割当増資を実施し、日本製鉄の子会社となるとともに、日本製鉄からOvako株式の全部を取得し、Ovako ABを完全子会社化いたしました。

(注1) スウェーデンに本社を置く特殊鋼メーカーOvako ABの完全親会社であるTriako Holdco ABの株式

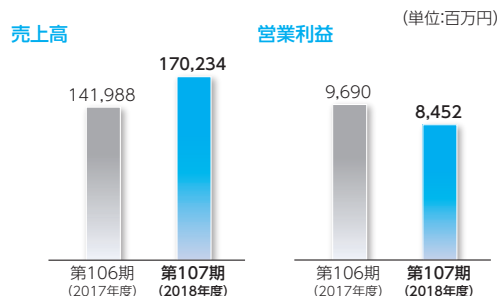
(注2) 日本製鉄が当社を子会社化するとともに、当社がOvako株式の全部を日本製鉄から取得する。

セグメント別の売上高および営業損益の状況は、次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高につきましては、セグメント間の内部売上高または振替高が含まれております。

鋼材事業

当連結会計年度の売上高は、販売価格の上昇やMSSSPL連結子会社化の影響などにより、前連結会計年度比282億45百万円増の1,702億34百万円となりました。営業利益は、販売価格の上昇や変動費コストダウンの実施などの増益要因はありましたが、原燃料・諸資材価格の上昇やMSSSPL連結子会社化に伴うのれんの償却費の計上などにより前連結会計年度比7億77百万円減の84億52百万円となりました。

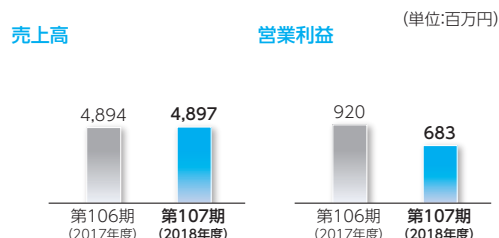
売上高 **1,702億34百万円** 営業利益 **84億52百万円**



粉末事業

当連結会計年度の売上高は、電子材料向けの販売数量は減少したものの、自動車・産業機械向けの販売数量の増加、販売価格の上昇などにより、前連結会計年度比2百万円増の48億97百万円となりました。営業利益は、電子材料向け販売数量の減少、原材料価格の上昇などにより、前連結会計年度比2億42百万円減の6億83百万円となりました。

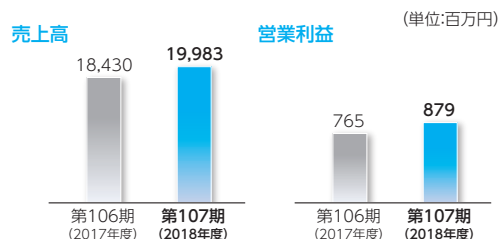
売上高 **48億97百万円** 営業利益 **6億83百万円**



素形材事業

当連結会計年度の売上高は、販売数量の増加や販売価格の上昇などにより、前連結会計年度比15億53百万円増の199億83百万円となりました。営業利益は、メキシコ子会社における立上げ費用の増加はありましたが販売数量の増加などにより、前連結会計年度比1億75百万円増の8億79百万円となりました。

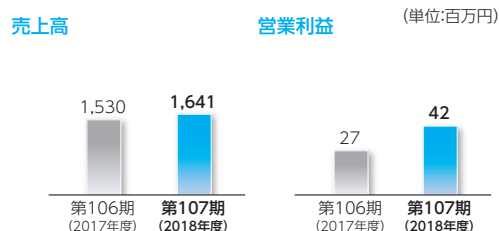
売上高 **199億83百万円** 営業利益 **8億79百万円**



その他

子会社を通じて情報処理サービス等を行っており、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比1億11百万円増の16億41百万円、営業利益は前連結会計年度比15百万円増の42百万円となりました。

売上高 **16億41百万円** 営業利益 **42百万円**



(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資は、品質改善、生産能力向上、既存設備の更新などを目的として、総額106億18百万円の投資を行いました。

(3) 主な資金調達の状況

2019年3月28日に第三者割当による新株式を発行し、これにより672億35百万円の資金調達を行いました。

(4) 他の会社（外国会社を含む）の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

当社グループは、2018年2月9日にインドの持分法適用関連会社であるMSSSPLの株式を取得し、2018年6月21日付で同社株式2,636,401株を追加取得したことにより、同社は当社の子会社となりました。

また、当社は、2019年3月28日付で、Ovako株式の全部を取得し、Ovako ABを完全子会社といたしました。

(5) 対処すべき課題

わが国の景気が緩やかな回復を続けていくことが期待される一方で、通商問題等による海外経済の不確実性の高まり、特殊鋼業界における国際競争の激化、諸資材等の価格上昇などもあり、当社グループをとりまく事業環境は、引き続き楽観を許さない状況で推移するとみられます。

こうした中、当社グループは、第10次中期経営計画「Sanyo Global Action 2019」に掲げたとおり、経営理念『信頼の経営』のもと、生産構造改革の実行などによる事業基盤の強化、技術先進性のさらなる追求、「高信頼性鋼の山陽」のグローバルブランド化を推進することで、競合激化、原料・エネルギー価格の上昇等の厳しい経営環境においても、人・技術・利益の持続的成長を追求してまいります。

日本製鉄、Ovakoとの連携に関しましては、当社およびグループ会社のポテンシャルを最大限発揮し、相乗効果の早期発現を図ってまいります。

また、当社は、2017～2019年度を実行期間とする第10次中期経営計画を策定しております。その内容は以下のとおりであります。

① 経営基本方針

「Sanyo Global Action 2019」 ～山陽ブランドのグローバル化による持続的成長の追求～

- 事業基盤の強化を通じた盤石な企業体質の確立
- 研究開発・品質競争力の強化による技術先進性の更なる追求
- 「高信頼性鋼の山陽」のグローバルブランド化の推進

経営理念「信頼の経営」のもと、生産構造改革を実行し事業基盤を強化することで、安定的な収益を確保できる盤石な企業体質を確立する。また、技術先進性を更に追求し、「高信頼性鋼の山陽」のグローバルブランド化を推進することで、競争激化、原料・エネルギー価格の上昇等厳しい環境の中でも持続的成長（人・技術・利益）を追求していくことを基本的な考え方とする。

② 重点施策

ア. 事業基盤の強化を通じた盤石な企業体質の確立

(ア) 生産構造改革（Sanyo Factory Renovation）の実行による競争力強化

従来の省エネ・原価低減・省力への取り組みに加え、本社工場の物流の整流化・直結化や第二棒線工場をはじめとするボトルネックの解消、AI、IoTの活用による自動化・効率化等を進めることでコスト競争力・納期対応力の強化を図る。

(イ) 安定的な収益の確保

a) 鋼材事業

伸長する特殊鋼外需を的確に捕捉するとともに、原料・エネルギー価格上昇をコストダウンおよび販売価格で吸収し、品種構成の改善も図ることで、外部環境に左右され難い安定的な収益を確保できる盤石な企業体質を目指す。

b) 非鋼材事業

9次中期において実行した素形材事業におけるタイ（SSSP）・メキシコ（SMM）事業および特殊材事業における第2粉末工場を着実に立上げ、成長市場を捕捉することで非鋼材事業規模の拡大を図り（売上規模 2016年度比1.5倍）、全社収益安定性を高める。

(ウ) 経営基盤の強化

a) 迅速・透明な経営の推進

安全・防災・環境・コンプライアンスについては、会社経営の根幹であるとの認識のもと引き続き取り組みを強化し、執行役員制度（2017年6月28日～）の定着を通じて、迅速・透明な経営を推進する。

b) 人材の確保・育成

長期安定的な人材の確保に向け定期採用を強化（採用規模 9次中期比2.7倍）し、国際化対応人材の育成や技能伝承への取り組みを進める。また、人材の確保の観点からも、再雇用制度改善、女性活躍支援等のダイバーシティの取り組みやワークライフバランスに配慮した働き方改革を引き続き実施する。

c) 株主還元強化

一定の財務体質に到達したことを踏まえ、今後の戦略資金ニーズはあるものの株主還元強化として、連結配当性向の下限を25%（現状20%）とし、中期最終年度には30%の連結配当性向を目指す。

イ. 研究開発・品質競争力の強化による技術先進性の更なる追求

(ア) 軸受鋼をコアとする品質競争力の強化

当社のコア技術「高纯净度鋼製造技術」をベースとした内部品質の優位性を堅持するとともにそれに見合う外観品質を工程改善や品質保証の高度化を図ることで実現し、「内部品質・外観品質グローバルNo.1」の達成を目指す。

(イ) 研究開発の推進

基盤研究と商品開発の機能を明確化するとともに、中長期の研究開発企画機能を強化することで、グローバル展開を見据えた高信頼性商品と新技術の迅速かつ継続的な創出を図る。研究開発費については、10次中期3年間で9次中期比1.1倍となる50億円/3ヶ年を投入する。

ウ. 「高信頼性鋼の山陽」のグローバルブランド化の推進

(ア) グローバルブランド化の施策の推進

当社ブランド力の源泉であるお客様の満足を目指したQCDD（品質・コスト・納期・研究開発）力の更なる強化を図り、グローバルブランド化のために海外地域別・顧客別戦略を検討し、海外拠点の役割強化、素形材事業での世界6極体制の確立、グローバルサプライチェーンの構築等を進める。また、海外拠点・取引の拡大に伴い為替変動対策やグローバルCMSを検討する。

(イ) 認知度の更なる向上に向けた取組みの推進

技術企画機能を強化することで、国内外のお客様との技術交流を加速し、グローバル市場における高い信頼獲得とブランドの浸透を図る。また、PR活動やIR活動など、国内外への情報発信を強化することで当社の認知度の更なる向上を図る。

エ. 投資

戦略投資枠（生産構造改革、M&A等）として250億円/3ヶ年、一般投資枠（省エネ等コスト削減投資、省力化投資、品質対応、老朽更新等）として250億円/3ヶ年、合計500億円/3ヶ年を目途とし、具体的な計画化を図る。

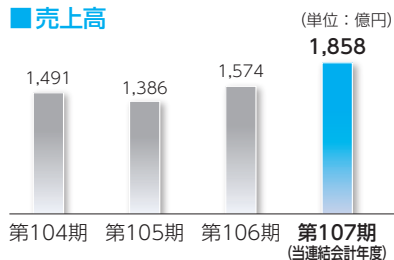
(6) 財産および損益の状況の推移

区分	2015年度 第104期	2016年度 第105期	2017年度 第106期	2018年度 第107期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	149,148	138,680	157,485	185,818
経常利益 (百万円)	11,540	11,736	10,659	9,437
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,416	7,784	7,034	7,721
1株当たり当期純利益 (円)	230.01	241.47	218.34	237.75
総資産 (百万円)	179,898	183,444	209,146	374,246
純資産 (百万円)	113,140	123,143	128,959	200,200

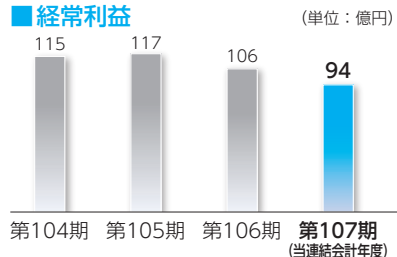
(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。なお、期中平均株式数は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除して算出しております。
- 2017年10月1日を効力発生日として、5株を1株とする株式併合を実施しております。これに伴い、2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る財産および損益の状況の数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。
- 当連結会計年度において、総資産が著しく増加しておりますのは、主に2019年3月28日付でOvako ABを完全子会社化したためであります。また、純資産が著しく増加しておりますのは、主に2019年3月28日付で第三者割当増資により新株式を発行したためであります。

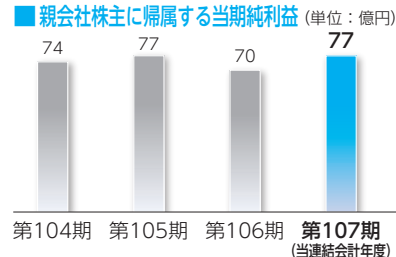
■ 売上高



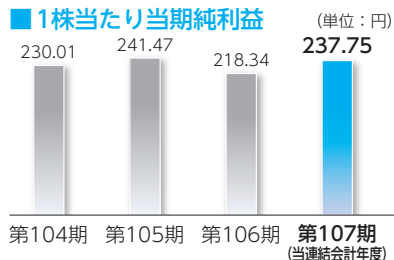
■ 経常利益



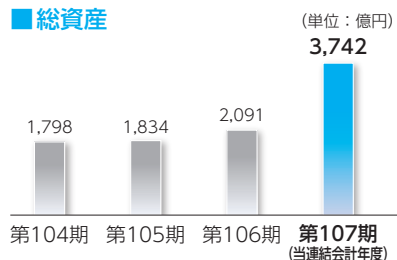
■ 親会社株主に帰属する当期純利益



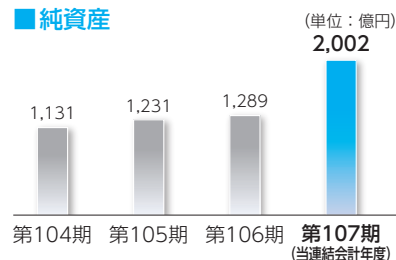
■ 1株当たり当期純利益



■ 総資産



■ 純資産



(7) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
日本製鉄株式会社	百万円 419,524	% 50.35	製鉄事業、エンジニアリング事業、化学事業、 新素材事業、システムソリューション事業

- (注) 1. 日本製鉄は、2019年4月1日に新日鐵住金株式会社から社名変更いたしました。
2. 日本製鉄は、2019年3月28日に実施いたしました第三者割当増資により当社の親会社に該当することになりました。
3. 当社の取締役日本製鉄の出身者が3名就任しており、うち1名は代表取締役社長に就任しております。また、当社の監査役に日本製鉄の常務執行役員が1名就任しております。
4. 当社は、当連結会計年度において日本製鉄に対する第三者割当増資ならびに日本製鉄からOvako株式の取得を実施いたしました。また、当社と日本製鉄との間で鉄鋼製品の売買等の取引があります。
5. 親会社との取引に際しては、取引条件が第三者との通常の取引条件と著しく相違せず、かつ当該取引の実施は当社の事業にも貢献することを十分に確認しており、当社の利益を害するものでないと当社取締役会は判断しております。
6. 当社は現在、日本製鉄の株式を保有しておりますので、相当の時期に適切な方法で当該株式を処分する予定です。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
陽鋼物産株式会社	百万円 80	% 100.00	特殊鋼製品、粉末製品、素形材製品、製鋼原料、諸資材などの売買
山特工業株式会社	80	100.00	特殊鋼の加工、機械設備のメンテナンス
サントクテック株式会社	80	100.00	特殊鋼製品の加工（素形材関係）
サントク精研株式会社	50	55.00	特殊鋼製品の加工・販売
サントクコンピュータサービス株式会社	20	100.00	情報処理サービスの提供
サントク保障サービス株式会社	10	100.00	警備業、施設管理等のサービス業務
Sanyo Special Steel Manufacturing de México, S.A. de C.V.	千メキシコペソ 1,052,480	91.49	特殊鋼製品の加工・販売（素形材関係）
寧波山陽特殊鋼製品有限公司	千中国元 321,510	88.96	特殊鋼製品の加工・販売（素形材関係）
Siam Sanyo Special Steel Product Co., Ltd.	千タイバーツ 418,000	100.00	特殊鋼製品の加工・販売（素形材関係）
SANYO SPECIAL STEEL U.S.A., INC.	千米ドル 6,800	100.00	特殊鋼製品、素形材製品などの輸入・販売
P.T. SANYO SPECIAL STEEL INDONESIA	千インドネシアルピア 21,168,800	99.79	特殊鋼製品の加工・販売
SKJ Metal Industries Co., Ltd.	千タイバーツ 145,001	83.07	特殊鋼製品の加工・販売
Mahindra Sanyo Special Steel Pvt. Ltd.	千インドルピー 152,341	57.19	特殊鋼製品の製造・販売
Sanyo Special Steel India Pvt. Ltd.	千インドルピー 20,000	99.00	インドにおける特殊鋼製品の販売等に関わる業務
山陽特殊鋼貿易(上海)有限公司	千中国元 1,586	100.00	中国における特殊鋼製品の販売等に関わる業務
Ovako AB	千ユーロ 60	100.00	特殊鋼製品の製造・販売

- (注) 1. Sanyo Special Steel Manufacturing de México, S.A. de C.V.は、当社が増資を引き受けたことにより、資本金は前事業年度末の849,549千メキシコペソから1,052,480千メキシコペソになり、当社出資比率は89.46%から91.49%になりました。
2. Mahindra Sanyo Special Steel Pvt. Ltd.は、2018年6月21日付で、当社が同社株式2,636,401株を追加取得したことにより、当社出資比率は51%となり、当社の子会社となりました。その後、三井物産株式会社および当社が増資を引き受けたことにより、資本金は119,836千インドルピーから152,341千インドルピーになり、当社出資比率は51%から57.19%になりました。
3. Ovako ABは、2019年3月28日付で、当社が同社の完全親会社であるTriako Holdco ABの株式を日本製鉄から譲受したことにより、当社の子会社となりました。

上記の重要な子会社16社を含む、当連結会計年度の連結子会社数は、41社であります。

(8) 主要な事業内容

セグメント	主要製品または役務
鋼材事業	軸受鋼、機械構造用鋼、ステンレス鋼、耐熱鋼、工具鋼などの各種特殊鋼製品
粉末事業	金属粉末製品
素形材事業	特殊鋼棒鋼・鋼管を素材とする素形材製品
その他	情報処理サービス等

(9) 企業集団の主要拠点等

① 当社

名称	所在地
本社・本社工場	兵庫県姫路市
東京支社	東京都江東区
大阪支店	大阪府大阪市
名古屋支店	愛知県名古屋市
広島支店	広島県広島市

② 子会社

区分	会社名	所在地
国内	陽鋼物産株式会社	大阪府大阪市
	山特工業株式会社	兵庫県姫路市
	サントクテック株式会社	兵庫県姫路市
	サントク精研株式会社	千葉県市原市
	サントクコンピュータサービス株式会社	兵庫県姫路市
	サントク保障サービス株式会社	兵庫県姫路市
海外	Sanyo Special Steel Manufacturing de México, S.A. de C.V.	メキシコ合衆国 グアナファト州
	寧波山陽特殊鋼製品有限公司	中華人民共和国 浙江省
	Siam Sanyo Special Steel Product Co., Ltd.	タイ王国 サムットプラカーン県
	SANYO SPECIAL STEEL U.S.A., INC.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州
	P.T. SANYO SPECIAL STEEL INDONESIA	インドネシア共和国 西ジャワ州
	SKJ Metal Industries Co., Ltd.	タイ王国 サムットプラカーン県
	Mahindra Sanyo Special Steel Pvt. Ltd.	インド共和国 マハラシュトラ州
	Sanyo Special Steel India Pvt. Ltd.	インド共和国 ハリヤナ州
	山陽特殊鋼貿易(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市
	Ovako AB	スウェーデン王国 ストックホルム市

(注) 1. Mahindra Sanyo Special Steel Pvt. Ltd.は、2018年6月21日付で、当社が同社株式2,636,401株を追加取得したことにより、当社の子会社となりました。

2. Ovako ABは、2019年3月28日付で、当社が同社の完全親会社であるTriako Holdco ABの株式を日本製鉄から譲受したことにより、当社の子会社となりました。

(10) 企業集団の従業員の状況

区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
鋼材事業	5,640名	+3,999名
粉末事業	70	+ 3
素形材事業	911	+ 160
その他	130	—
全社（共通）	84	+ 7
計	6,835	+4,169

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(11) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	33,442百万円
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited	14,606
株式会社三井住友銀行	5,592
三井住友信託銀行株式会社	3,700
株式会社三菱UFJ銀行	3,000

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(12) その他企業集団の現況に関する事項

当社グループは2018年6月21日付でインドの持分法適用関連会社であるMahindra Sanyo Special Steel Pvt. Ltd.の株式2,636,401株を追加取得し、同社を子会社化いたしました。

日本製鉄による当社子会社化等につきましては、2019年1月18日に公正取引委員会から、日本製鉄が申し出た問題解消措置が実施されることを条件に「排除措置命令を行わない旨の通知書」を受領し、当社は国内向け軸受用小径シームレス鋼管に関して、2019年4月1日に株式会社神戸製鋼所に対して当社が所有する圧延設備に係る持分の一部譲渡ならびに日本製鉄および当社の商権の一部譲渡を行いました。また、2019年3月28日に日本製鉄を引受先とする第三者割当増資を実施し、日本製鉄が当社を子会社化し、同日当社がOvako株式の全部を日本製鉄から譲り受け、完全子会社化いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

94,878,400株

(2) 発行済株式の総数

57,437,307株（自己株式1,212,166株を含む）

(3) 当事業年度末の株主数

10,923名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本製鉄株式会社	28,863千株	51.34%
山陽特殊製鋼株式会社	2,319	4.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,579	2.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,473	2.62
日本精工株式会社	1,467	2.61
株式会社三井住友銀行	1,139	2.03
株式会社みずほ銀行	728	1.30
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-HCR00	725	1.29
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	621	1.11
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	610	1.09

(注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式1,212千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年3月28日に日本製鉄を引受先とする第三者割当増資を実施したため、発行済株式の総数が24,012,500株増加し、57,437,307株となっております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

記載すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2019年3月末時点）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	樋口眞哉	
取締役専務執行役員	柳谷彰彦	安全防災室、環境管理部およびスラグ製品事業室を総括。粉末事業部を担当。総括安全衛生管理者および防災管理者を委嘱
取締役常務執行役員	永野和彦	秘書室、人事・労政部、総務部および内部統制推進部を担当。
取締役常務執行役員	高橋幸三	経営企画部、財務部、システム企画室および調達部を担当。インド事業管理室の業務につき担当役員を補佐
取締役常務執行役員	大井茂博	安全防災室、環境管理部、スラグ製品事業室、生産企画管理部、生産能率室、設備部、製鋼部、条鋼製造部および鋼管製造部を担当。副総括安全衛生管理者および防災管理者補佐を委嘱。粉末事業部の製造に関する業務につき担当役員を補佐
取締役常務執行役員	大前浩三	営業企画管理部、軸受営業部、自動車・産機営業部、特品営業部、海外営業部、大阪支店、名古屋支店、広島支店、九州営業所および素形材事業部を担当。東京支社長を委嘱。粉末事業部の営業に関する業務につき担当役員を補佐。併せて寧波山陽特殊鋼製品有限公司董事長を兼任
取締役常務執行役員	柳本勝	研究・開発センター、技術企画管理部、品質保証部およびインド事業管理室を担当。素形材事業部および粉末事業部の技術に関する業務につき担当役員を補佐
取締役	大森右策	神栄株式会社社外監査役
取締役	小林敬	大堅・小林法律事務所弁護士、積水ハウス株式会社社外監査役
常任監査役(常勤)	木村弘明	
監査役(常勤)	大江克明	
監査役	福田和久	日本製鉄株式会社常務執行役員広畑製鉄所長
監査役	小林章博	弁護士法人中央総合法律事務所京都事務所代表、株式会社船井総研ホールディングス社外取締役（監査等委員）

(注) 1. 監査役福田和久氏は、2019年3月28日に当社が実施した第三者割当増資により、同氏が所属する日本製鉄が当社株式を議決権比率で51.5%所有し当社の親会社となったことから、社外役員の要件を喪失いたしました。このため、2018年6月27日開催の第106回定時株主総会にて補欠監査役に選任されました小林章博氏が同日付で監査役に就任いたしました。

2. 日本製鉄は、2019年4月1日に新日鐵住金株式会社から社名変更いたしました。

3. 取締役大森右策氏および小林敬氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

4. 監査役大江克明氏および小林章博氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

5. 当社は、取締役大森右策氏および小林敬氏ならびに監査役大江克明氏および小林章博氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

6. 2019年4月1日付で以下の取締役の地位に異動がありました。

氏名	新	旧
柳 谷 彰 彦	取締役	取締役専務執行役員
永 野 和 彦	取締役	取締役常務執行役員

7. 2019年4月1日付で以下の取締役の担当および重要な兼職の状況に異動がありました。

氏名	新	旧
柳 谷 彰 彦	社長付	安全防災室、環境管理部およびスラグ製品事業室を総括。粉末事業部を担当。総括安全衛生管理者および防災管理者を委嘱
永 野 和 彦	社長付	秘書室、人事・労政部、総務部および内部統制推進部を担当
高 橋 幸 三	秘書室、経営企画部、財務部、システム企画室、人事・労政部、総務部、内部統制推進部および調達部を担当。インド事業管理室の業務につき担当役員を補佐	経営企画部、財務部、システム企画室および調達部を担当。インド事業管理室の業務につき担当役員を補佐
大 井 茂 博	安全防災室、環境管理部、スラグ製品事業室、生産企画管理部、生産能率室、設備部、製鋼部、条鋼製造部、鋼管製造部およびOvako ABの製造技術に関する事項を担当。総括安全衛生管理者および防災管理者を委嘱。粉末事業部の製造に関する業務につき担当役員を補佐	安全防災室、環境管理部、スラグ製品事業室、生産企画管理部、生産能率室、設備部、製鋼部、条鋼製造部および鋼管製造部を担当。副総括安全衛生管理者および防災管理者補佐を委嘱。粉末事業部の製造に関する業務につき担当役員を補佐
柳 本 勝	粉末事業部、研究・開発センター、技術企画管理部、品質保証部およびインド事業管理室を担当。素形材事業部の技術に関する業務につき担当役員を補佐	研究・開発センター、技術企画管理部、品質保証部およびインド事業管理室を担当。素形材事業部および粉末事業部の技術に関する業務につき担当役員を補佐

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額
取 締 役	11名	350百万円
監 査 役	4名	71百万円
合 計 (うち社外役員)	15名 (5名)	422百万円 (54百万円)

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当事業年度末現在の取締役は9名、社外役員は4名であります。上記人数と相違しておりますのは、2018年6月27日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名ならびに2019年3月28日に社外役員の要件を喪失した監査役1名が含まれているためであります。
3. 取締役報酬等には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額5百万円（うち賞与3百万円）は含まれておりません。
4. 取締役および監査役の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額77百万円を含めております。

(3) 社外役員等に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係 (2019年3月末時点)

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	大森 右策	神栄株式会社	社外監査役	神栄株式会社と当社との間に取引関係はありません。
取締役	小林 敬	大堅・小林法律事務所	弁護士	大堅・小林法律事務所と当社との間に取引関係はありません。
		積水ハウス株式会社	社外監査役	積水ハウス株式会社と当社との間に取引関係はありません。
監査役	小林 章博	弁護士法人中央総合法律事務所	弁護士	同弁護士法人と当社とは法律顧問契約を締結しております。
		株式会社船井総研ホールディングス	社外取締役 (監査等委員)	株式会社船井総研ホールディングスと当社との間に取引関係はありません。

(注) 監査役福田和久氏は、2019年3月28日に当社が実施した第三者割当増資により、同氏が所属する日本製鉄が当社株式を議決権比率で51.5%所有し当社の親会社となったことから、社外役員の要件を喪失いたしました。同氏は、日本製鉄株式会社常務執行役員広畑製鉄所長を兼職されておりました。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会および監査役会における出席・発言状況
取締役	大森 右策	当事業年度に開催された15回の取締役会全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
取締役	小林 敬	当事業年度に開催された15回の取締役会全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
監査役	大江 克明	当事業年度に開催された15回の取締役会ならびに当事業年度に開催された7回の監査役会全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
監査役	小林 章博	2019年3月28日以降の就任日以降に開催された1回の取締役会ならびに1回の監査役会は欠席いたしました。

(注) 監査役福田和久氏は、2019年3月28日付で社外役員の要件を喪失いたしました。なお、同氏は、社外役員の要件を喪失する以前に開催された14回の取締役会のうち11回の取締役会ならびに社外役員の要件を喪失する以前に開催された6回の監査役会全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社では定款に基づき各社外役員と責任限定契約を締結し、当該社外役員がその任務を怠ったことにより当社に損害が発生した場合において、当該社外役員が善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、当社に対する損害賠償責任を負い、当該限度額を超える部分については、免責されることとしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) 当社の重要な子会社のうち、在外子会社9社 (Sanyo Special Steel Manufacturing de México, S.A. de C.V.、寧波山陽特殊鋼製品有限公司、Siam Sanyo Special Steel Product Co., Ltd.、P.T. SANYO SPECIAL STEEL INDONESIA、SKJ Metal Industries Co., Ltd.、Mahindra Sanyo Special Steel Pvt.Ltd.、Sanyo Special Steel India Pvt. Ltd.、山陽特殊鋼貿易 (上海) 有限公司およびOvako AB) は当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

名称	報酬等の種類	報酬等の額
有限責任 あずさ監査法人	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	61百万円
	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	62百万円

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 金額に消費税等は含まれておりません。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬の額に同意いたしました。

4. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額につきましては、会社法上の監査業務に係る報酬と金融商品取引法上の監査業務に係る報酬とを明確に区分しておりません。

(4) 非監査業務の内容

当社および当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、データ分析技法による助言業務等を委託し、対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人の解任を決定することとしております。

また、会計監査人が監査を継続することに支障が生じた場合等において、監査役会は、必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとしております。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制に関し、当社は取締役会において以下のとおり決議しております。

【内部統制システムの基本方針】

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念「信頼の経営」に基づくコンプライアンスを前提とした誠実、公正、透明な企業経営の実現のため、「企業行動指針」に則り法令・定款および規程の順守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努める。これに必要な適正な業務遂行のための管理体制として、自律的な活動を全社的に展開することを原則とした内部統制システムを構築・運用するとともに、その継続的改善に努める。

また、コンプライアンス教育の推進や内部通報制度の設置・運用、内部監査等を通じて法令順守体制の強化・充実を図る。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に基づいて文書または電磁的媒体に記録し、適正に保存・管理する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険を回避し、または顕在化した損失の危険に迅速かつ的確に対応をするため、リスクをその特性、および必要な管理・統制の水準に応じて分類し、自律的内部統制の運用を通じたリスクマネジメント活動を推進する。

また、リスクマネジメント活動のための社内規程およびマニュアルなどについて、その整備状況および管理・推進体制を定期的に確認し、必要に応じて見直しを行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役が効率的に職務を執行できるよう取締役会において各取締役が指揮すべき担当部門を予め設定するとともに、取締役会規則およびその他の社内規程を必要の都度および定期的に確認することにより、決裁基準および部署ごとの分掌業務が常に明確な状態を維持する。

また、経営の重要な意思決定を効率的に行うため、経営会議をはじめ、意思決定に至るまでの審議を行う各種会議体を設置する。

⑤株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社に対して、重要な業務執行に係る報告、ならびに各社の事業特性・規模・重要性等を踏まえた業務の適正を確保するために必要な体制（コンプライアンス・リスクマネジメント・業務執行に係る効率性確保等）の整備とその運用ならびに継続的改善を求め、そのために必要な支援を行うことにより、当社お

よび子会社から成る企業集団における内部統制システムの継続的改善に努める。

⑥監査役監査に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する使用人を配置するなど組織面および人事面から、監査役の職務を補助する体制を整備するとともに、その維持・管理に努め、監査役の職務を補助する使用人は、業務執行取締役およびその指揮命令系統から独立し、監査役または監査役会の指示に従ってその職務を行う。

また、当該使用人の人事異動は、監査役会の意見を尊重して行い、当該使用人の人事評価については、監査役会からの求めに応じて、評価理由などを開示する。

取締役および使用人、ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはそれらの者から報告を受けた者は、当社および子会社から成る企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、監査役から報告を求められた事項およびその他監査役の監査に関係のある重要事項を監査役に報告する。なお、当社は、当該報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由に不利益な取り扱いを行わない。

当社は、監査役の職務執行に係る費用について、当該費用が職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

また、監査役の監査の実効性をより高めていくため、代表取締役と監査役との定期的会合を行うなど適正かつ円滑な情報交換の機会の確保に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の運用状況の概要は下記のとおりです。

①運用体制

当社は、当社グループにおける内部統制システムの運用体制として、内部統制企画及び内部監査を担当する内部統制推進部並びに各分野のリスク管理を担当する機能部署を設置しております。また、当社各部署・グループ会社における自律的内部統制活動の企画・推進を担当するリスクマネジメント責任者を各部署・グループ会社に配置しております。

この体制のもと、以下のとおり内部統制システムを運用しております。

②具体的な運用状況

1) 内部統制計画

当社は、法令改正や経営環境の変化等を踏まえて、毎年当社グループ全体の内部統制計画を策定しております。この計画には、基本方針、安全・環境・防災・品質等の機能別計画、内部監査計画及び教育計画が含まれております。これを踏まえ、当社各部署・グループ会社は各々の計画を策定しております。

2) 自律的内部統制活動

内部統制計画に従い、当社各部署・グループ会社は、業務の特性と内在するリスクを踏まえて、自律的に内部統制活動を実施しております。具体的には、業務規程・マニュアル等の整備・教育並びに自主点検の実行及びその結果を踏まえた業務の改善等を行います。

事故・災害又は法律違反のおそれのある事実等が発生した場合、当該部署・グループ会社は直ちに内部統制推進部に報告するとともに、関係部署と連携し、再発防止策等の是正措置を講じております。また、これらの事例を内部統制推進部が集約し、当社グループ内で共有するとともに、当社各部署・グループ会社が類似リスクの点検を実施しております。

3) 内部監査等

内部監査については、内部統制チェックリスト等の書面による内部統制状況の確認のほか、当社各部署・グループ会社へのモニタリング等を内部統制推進部及び各機能部署が実施しております。

また、当社は、内部統制を補完する施策として、当社・グループ会社の社員及びその家族、取引先社員等が利用できる内部通報窓口を設置・運用しております。このほか、当社において、内部統制・コンプライアンスに関する社員意識調査アンケートを実施しております。

4) 評価・改善

内部統制推進部及び各機能部署は、内部統制システムの運用状況を、四半期毎に開催するリスクマネジメント委員会のほか取締役会に報告するとともに、これを四半期毎に開催するリスクマネジメント責任者会議において各部署・グループ会社とも共有しております。

また、内部統制推進部は、内部統制活動の実施状況や内部監査の結果等に基づき、内部統制システムの有効性評価結果を取りまとめたうえで、これをリスクマネジメント委員会及び取締役会に報告しております。

当社は、これらの評価結果に基づき、内部統制システムの有効性に資する改善策を策定し、次年度の内部統制計画に反映しております。

5) 教育・啓発

当社は階層別研修等に内部統制に関する講座を設定し、当社及びグループ会社役職員の教育を実施しております。また、内部統制推進部と当社各部署・グループ会社との対話を通じた内部統制の考え方や職場風土の改善等に関する啓発にも積極的に取り組んでおります。

6) 社外取締役・監査役・会計監査人との連携

社外取締役及び監査役は、リスクマネジメント委員会の構成員として同委員会に出席し、意見交換を行っております。また、社外取締役と監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、適正かつ円滑な情報交換を実施しております。会計監査人との間では、リスクマネジメント委員会の運営状況や財務報告に係る内部統制の評価結果等について定期的に報告及び意見交換を行っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容の概要

当社は、「社会からの信頼」、「お客様からの信頼」、「人と人との信頼」の3つを柱とする「信頼の経営」を経営理念に掲げ、当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上に取り組んでおります。高品質の特殊鋼づくりを通じて、豊かで文化的な社会の実現に貢献するとともに、社会を構成する一員としての責任を果

たすこと、お客様のニーズを迅速・的確にとらえ、高品質の特殊鋼製品を適切に提供すること、あらゆるステークホルダーの皆様とのコミュニケーションに努め、社会規範に則り自律的に行動することは、企業としての社会的責任であると同時に、当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上につながるものであるとの認識であります。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、上記の考え方を十分に理解し、将来にわたって当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上を指向する者でなければならないと考えております。

従って、当社は、第三者による当社株式の大量買付け行為等により当社の企業価値および株主共同の利益が損なわれることを防ぐため、当該第三者が順守すべき大量買付け行為等に係る適正なルールを事前に定めておく必要があると考えます。すなわち、当社は、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案(買収提案)がなされた場合には、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様にご委ねられるべきと考えており、株主の皆様が買収提案について必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断を行えるようにすることが、当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上のために必要であると考えております。

②取組みの具体的な内容の概要

ア. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社グループ全体の企業価値および株主共同の利益の確保と向上のため、3ヶ年毎に中期連結経営計画を策定し、その達成に向けて、グループ一体となって諸施策に取り組んでおります。

また、当社は、社会から常に必要とされる企業であり続けるため、中期連結経営計画に基づく施策の実行に際しては、企業市民の一人としての社会的責任を自覚し、着実にそれを果たしていくことにより、企業としての経済性と社会性を両立させてまいりたいと考えております。

イ. 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組み

当社は、上記基本方針に基づき、2007年4月27日開催の取締役会の決議により、当社の買収を試みる者が具体的買付行為を行う前に経るべき手続きを明確かつ具体的に示した「株式の大量買付けに関する適正ルール(買収防衛策)」(以下「適正ルール」といいます)を導入し、適正ルールの更新条項に基づき、2013年3月28日開催の取締役会において、適正ルールを2013年4月27日付で更新することを決議しております。その後、適正ルールの見直し検討条項に基づき、2016年3月30日開催の取締役会において、適正ルールを2016年4月27日付で修正することを決議しております。

適正ルールは、当社取締役会が代替案を含め、買収提案の妥当性を検討するために必要な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案の内容とこれに対する当社取締役会による代替案等との比較を行い、それぞれにより実現される当社の企業価値および株主共同の利益を十分に理解したうえで適切な判断(インフォームド・ジャッジメント)を行えるようにすること、加えて、当社の企業価値および株主共同の利益を損なうこととなる悪質な株券等の大量買付けを阻止することを目的としたものであります。

具体的には、当社の株券等を15%以上取得しようとする者(買収提案者)がいる場合に、買収提案が

適正ルールに定める要件（必要情報および検討期間）を満たすときは、その時点における株主の皆様が、対抗措置である新株予約権の無償割当ての可否に関し直接判断を下す仕組みとなっております。新株予約権の無償割当ては、①買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、②買収提案者が裁判例上悪質と特定された4類型のいずれかに該当し、その買収提案が株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるものと判断される（国際的評価を得ている法律事務所および投資銀行の助言等に基づく）場合、③株主の皆様が新株予約権の無償割当てに賛同した場合に限られます。

③上記取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記②アの取組みは、当社グループ全体の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

また、上記②イの適正ルールに関しては、当社は、2019年3月28日付で日本製鉄を引受先とする第三者割当増資を実施し、これにより、当社は日本製鉄の連結子会社となりました（以下「本子会社化」といいます）。本子会社化後も、当社株式は株式会社東京証券取引所において上場を維持しておりますが、本子会社化および上場会社株式の公開買付け規制に係る法制面の整備等の諸状況を踏まえ、当社が適正ルールを引き続き維持する必要性は薄れたと考えられることから、適正ルールの規定に従い、2019年3月29日開催の取締役会で、その有効期間が終了する2019年4月26日をもって適正ルールを継続しない（廃止する）ことを決議いたしました。当社は、今後も、日本製鉄グループの一員として同社と緊密に連携し、引き続き企業価値の向上および株主共同の利益の確保に努めてまいります。

（4）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の強化に努めるとともに配当可能利益を拡大することにより、株主の皆様への利益還元を行うことを基本方針としております。配当につきましては、期間業績に応じた利益配分を基本としつつ、配当性向および「企業価値向上」のための投資等への所要資金などを勘案して、株主の皆様のご期待に応えたいと考えております。連結業績に応じた利益配分の指標としては連結配当性向25～30％程度を基準とし、第2四半期末および期末の剰余金の配当を実施することといたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	211,549	流動負債	127,461
現金及び預金	22,385	支払手形及び買掛金	39,000
受取手形及び売掛金	75,201	短期借入金	52,834
電子記録債権	7,371	コマーシャル・ペーパー	8,000
商品及び製品	26,268	未払法人税等	2,615
仕掛品	43,734	未払金	11,362
原材料及び貯蔵品	25,489	未払費用	6,870
未収還付法人税等	61	賞与引当金	2,180
親会社株式	1,127	役員賞与引当金	97
その他	10,083	環境対策引当金	169
貸倒引当金	△173	その他	4,331
固定資産	162,696	固定負債	46,584
有形固定資産	103,846	社債	10,000
建物及び構築物	22,905	長期借入金	20,508
機械装置及び運搬具	59,959	繰延税金負債	4,324
土地	13,412	役員退職慰労引当金	48
建設仮勘定	6,288	債務保証損失引当金	3
その他	1,279	環境対策引当金	143
無形固定資産	45,590	退職給付に係る負債	11,265
のれん	42,400	その他	290
その他	3,189	負債合計	174,045
投資その他の資産	13,259	純資産の部	
投資有価証券	7,159	株主資本	193,489
長期貸付金	402	資本金	53,800
繰延税金資産	1,593	資本剰余金	55,896
退職給付に係る資産	2,790	利益剰余金	85,715
その他	1,480	自己株式	△1,923
貸倒引当金	△167	その他の包括利益累計額	2,209
資産合計	374,246	その他有価証券評価差額金	2,177
		為替換算調整勘定	△39
		退職給付に係る調整累計額	70
		非支配株主持分	4,501
		純資産合計	200,200
		負債純資産合計	374,246

連結損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		185,818
売上原価		159,256
売上総利益		26,561
販売費及び一般管理費		16,438
営業利益		10,123
営業外収益		672
受取利息及び配当金	326	
その他	346	
営業外費用		1,358
支払利息	520	
その他	837	
経常利益		9,437
特別利益		1,538
段階取得に係る差益	1,459	
投資有価証券売却益	79	
特別損失		600
固定資産除売却損	551	
投資有価証券評価損	48	
税金等調整前当期純利益		10,375
法人税、住民税及び事業税		3,507
法人税等調整額		△559
当期純利益		7,427
非支配株主に帰属する当期純損失		293
親会社株主に帰属する当期純利益		7,721

連結株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,182	22,672	80,249	△1,919	121,185
当期変動額					
新株の発行	33,617	33,617	—	—	67,235
剰余金の配当	—	—	△2,254	—	△2,254
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	7,721	—	7,721
自己株式の取得	—	—	—	△4	△4
自己株式の処分	—	0	—	0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	△394	—	—	△394
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	33,617	33,223	5,466	△3	72,304
当期末残高	53,800	55,896	85,715	△1,923	193,489

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,518	966	1,928	6,413	1,360	128,959
当期変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	67,235
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△2,254
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	7,721
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△4
自己株式の処分	—	—	—	—	—	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	△394
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,340	△1,005	△1,858	△4,204	3,141	△1,063
当期変動額合計	△1,340	△1,005	△1,858	△4,204	3,141	71,240
当期末残高	2,177	△39	70	2,209	4,501	200,200

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	129,278
現金及び預金	6,743
受取手形	2,724
電子記録債権	2,586
売掛金	61,045
製品	7,222
仕掛品	27,060
原材料及び貯蔵品	14,068
前払費用	17
短期貸付金	1,070
未収入金	5,600
親会社株式	1,127
その他	11
固定資産	145,632
有形固定資産	52,014
建物	9,749
構築物	1,917
機械及び装置	30,017
車両運搬具	190
工具、器具及び備品	1,138
土地	7,324
建設仮勘定	1,677
無形固定資産	1,271
ソフトウェア	717
その他	553
投資その他の資産	92,345
投資有価証券	6,195
関係会社株式	79,771
関係会社出資金	1,492
長期貸付金	642
長期前払費用	56
繰延税金資産	1,057
前払年金費用	2,674
その他	610
貸倒引当金	△155
資産合計	274,911

科目	金額
負債の部	
流動負債	58,643
支払手形	43
買掛金	19,295
短期借入金	6,300
コマーシャル・ペーパー	8,000
未払金	6,774
未払費用	5,702
未払法人税等	2,059
未払消費税等	985
前受金	89
預り金	7,481
賞与引当金	1,739
役員賞与引当金	77
その他	94
固定負債	29,485
社債	10,000
長期借入金	19,229
長期未払金	3
退職給付引当金	82
債務保証損失引当金	3
環境対策引当金	30
その他	135
負債合計	88,129
純資産の部	
株主資本	184,620
資本金	53,800
資本剰余金	56,215
資本準備金	51,211
その他資本剰余金	5,004
利益剰余金	76,528
利益準備金	(2,698)
その他利益剰余金	(73,829)
特別償却準備金	70
固定資産圧縮積立金	2,042
別途積立金	24,600
繰越利益剰余金	47,116
自己株式	△1,923
評価・換算差額等	2,161
その他有価証券評価差額金	2,161
純資産合計	186,781
負債純資産合計	274,911

損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		162,804
売上原価		140,337
売上総利益		22,467
販売費及び一般管理費		12,709
営業利益		9,757
営業外収益		780
受取利息及び配当金	447	
その他	333	
営業外費用		373
支払利息	113	
その他	260	
経常利益		10,164
特別利益		79
投資有価証券売却益	79	
特別損失		581
固定資産除売却損	532	
投資有価証券評価損	48	
税引前当期純利益		9,662
法人税、住民税及び事業税		2,993
法人税等調整額		△493
当期純利益		7,162

株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	
当期首残高	20,182	17,593	5,003	22,597	2,698	149	2,093
当期変動額							
新株の発行	33,617	33,617	—	33,617	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	△78	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	△51
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	33,617	33,617	0	33,617	—	△78	△51
当期末残高	53,800	51,211	5,004	56,215	2,698	70	2,042

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	24,600	42,079	71,620	△1,919	112,481	3,493	3,493	115,975
当期変動額								
新株の発行	—	—	—	—	67,235	—	—	67,235
特別償却準備金の取崩	—	78	—	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	51	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△2,254	△2,254	—	△2,254	—	—	△2,254
当期純利益	—	7,162	7,162	—	7,162	—	—	7,162
自己株式の取得	—	—	—	△4	△4	—	—	△4
自己株式の処分	—	—	—	0	0	—	—	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	△1,332	△1,332	△1,332
当期変動額合計	—	5,037	4,907	△3	72,138	△1,332	△1,332	70,806
当期末残高	24,600	47,116	76,528	△1,923	184,620	2,161	2,161	186,781

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

山陽特殊製鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池田 芳 則 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉田 直 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山陽特殊製鋼株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽特殊製鋼株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

山陽特殊製鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池田 芳 則 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 杉田 直 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山陽特殊製鋼株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、リスクマネジメント委員会、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について取締役会および個別の会合等を通じて報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号口の各取組みならびに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項および同号口の判断および理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- ⑤ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

山陽特殊製鋼株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	木 村 弘 明 ㊟
監 査 役（常勤・社外監査役）	大 江 克 明 ㊟
監 査 役	福 田 和 久 ㊟
監 査 役（社外監査役）	小 林 章 博 ㊟

以 上

日本製鉄による当社の子会社化および当社によるOvako ABの子会社化が完了

当社は、2018年8月2日開催の当社取締役会決議及び2019年2月28日開催の当社臨時株主総会決議に基づき、日本製鉄株式会社（2019年4月1日に新日鐵住金株式会社から社名変更。以下「日本製鉄」）を引受先とする第三者割当増資を実施し、日本製鉄の子会社となるとともに、日本製鉄からOvako株式の全部を取得し、同社を完全子会社化いたしました。

今後、当社は、日本製鉄、Ovakoと共通の事業方針のもと、3社グループの経営資源を持ち寄って一体的な事業活動を行い、事業基盤と技術力の強化およびグローバル事業展開に向けた体制整備を進め、自動車分野をはじめとした国内外のお客様のグローバル化の進展および高品質な特殊鋼製品の供給ニーズに応え、特殊鋼事業の中長期的な競争力強化を図ってまいります。



■ Ovako ABの工場外観



- 本社
- 製鉄所
- 二次加工
- 販売拠点

■ Ovako ABの拠点

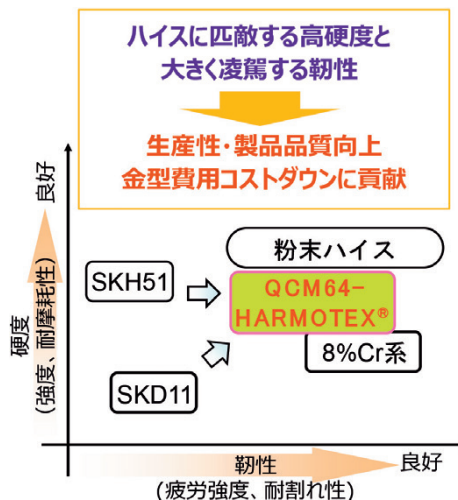


冷間工具鋼「QCM64-HARMOTEX®」を開発

当社は、近年益々高まっている工具鋼の高性能化ニーズに対応する冷間工具鋼「QCM64-HARMOTEX®」を開発しました。幅広くご好評をいただいている工具鋼ブランドHARMOTEX®シリーズの第3弾となります。

「QCM64-HARMOTEX®」はハイスに匹敵する64HRCクラスの高硬度と高い靱性を兼ね備え、過酷な条件で使用される冷間加工用の金型・工具等の耐摩耗性や疲労寿命、耐割れ性の改善による、生産性や製品品質の向上と金型費用のコストダウンに貢献します。

当社は、HARMOTEX®シリーズラインナップの充実により、お客様の多様なニーズにお応えするとともに、今後も採用拡大に向けた積極的な商品展開と拡販活動を推進してまいります。



健康経営優良法人2019（ホワイト500）に認定

当社は、経済産業省および日本健康会議が選定する健康経営優良法人2019(通称:ホワイト500)に認定されました。

当社は、経営理念「信頼の経営」の大前提である従業員の安全と健康を事業活動の最優先事項とし、従業員の心身の健康増進と生き活きと働くことができる職場づくりを進めてきました。今後も引き続き、安全で健康的な職場づくりを推進し、豊かな社会の実現に貢献していくことを通じて、より一層の信頼を得られる企業を目指してまいります。



2019
健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500

株主メモ

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
同基準日	3月31日
配当の基準日	期末配当 3月31日／中間配当 9月30日
公告方法	電子公告 【当社ウェブサイト】 www.sanyo-steel.co.jp/ 事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主名簿管理人事務取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 〒540-8639 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
お問合せ先 上場証券取引所	【フリーダイヤル】0120-782-031 東京（証券コード5481）

当社ウェブサイトのご案内

当社はインターネット上にウェブサイトを開設し、会社の最新情報やIRに関する情報などを随時ご提供しております。

また、公告掲載が必要な場合は当ウェブサイトにてお知らせいたします。

皆さまのアクセスをお待ちしております。

当社ウェブサイト >>>

www.sanyo-steel.co.jp/



MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場

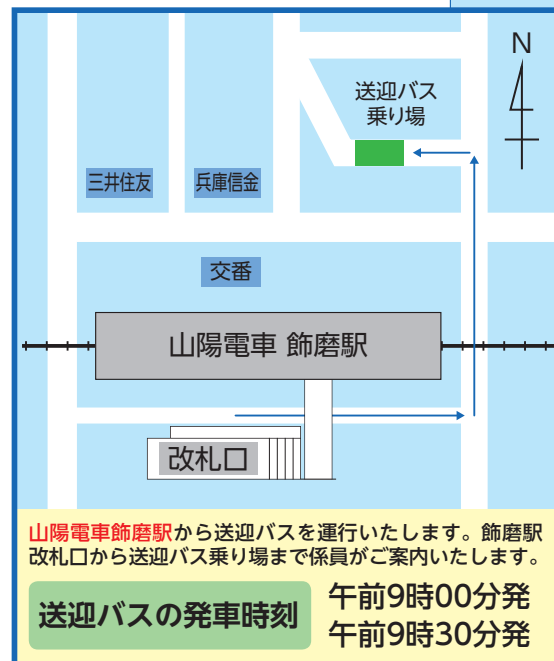
姫路市飾磨区中島字一文字3007番地
山陽特殊製鋼株式会社 講堂

交通

JR 姫路駅南口から
車で約20分

姫路バイパス姫路南ランプから
南へ約4 km

[送迎バスのご案内]



山陽電車飾磨駅から送迎バスを運行いたします。飾磨駅改札口から送迎バス乗り場まで係員がご案内いたします。

送迎バスの発車時刻 午前9時00分発
午前9時30分発

